



## 首都圏情報コーナー

### 第13回産業振興フォーラム開催される。

「産業振興フォーラム」は首都圏佐渡連合会と首都圏佐渡経済人懇談会が主催し、首都圏ならびに佐渡の経済人の交流、佐渡の産業活性化を目的とした講演会である。年に2回(夏・冬)の開催で、夏は佐渡島内で活躍されている方を講師にお招きしている。

先般9月2日に開催されたフォーラムでは(株)広瀬組の廣瀬俊三社長、また、旧両津市地区で廃棄物収集業務をされているアイマーク環境(株)の村山由貴男社長の講演が行われた。厳しい残暑にもかかわらず83名という多くの方にご参加いただき、大盛況であった。

廣瀬社長は土木・建設業界の現状とお仕事の内容を紹介頂くと同時に、各社のさまざまな新規事業への取り組みを紹介していただいた。また、水津地区で実施中の「佐渡キッチン」プロジェクトや、金井のかつての旅館「植田屋」活用や「ふるさと見張り番」など新たな取り組みをご紹介頂いた。

次にアイマーク環境(株)の村山社長からは、「佐渡島油田化プロジェクト」というタイトルで使用済み天ぷら油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料の概要をご紹介頂いた。このエコ燃料は今年、石名・天然杉へのシャトルバスの燃料として採用され、「環境の島」のPRに役立っている。課題が多いなかで、更なる発展に向けて模索中ということであった。

元気のいい佐渡の若手経営者のお話시에質疑応答も活発で、佐渡への期待を抱かせた大変意義深いフォーラムであった。

(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)



廣瀬俊三社長



村山由貴男社長

### 交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・自賠責共済 ご存知ですか、自賠責のこと?

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成23年の事故発生件数は約69万件、死傷者数は85万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

#### 自賠責保険・共済の 有効期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。ご注意ください!四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

(問)国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 輸送・監査部門

☎025-285-3124

### 司法書士による無料法律相談

★面談方式です。

事前にご予約ください。

日時 10月22日(月)〜26日(金)

午後1時〜5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記問題

・建物の新築、増築についての手続き

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部

☎55-3117

